

令和8年度「介護職員等処遇改善加算」 専門家による個別相談(無料)のご案内

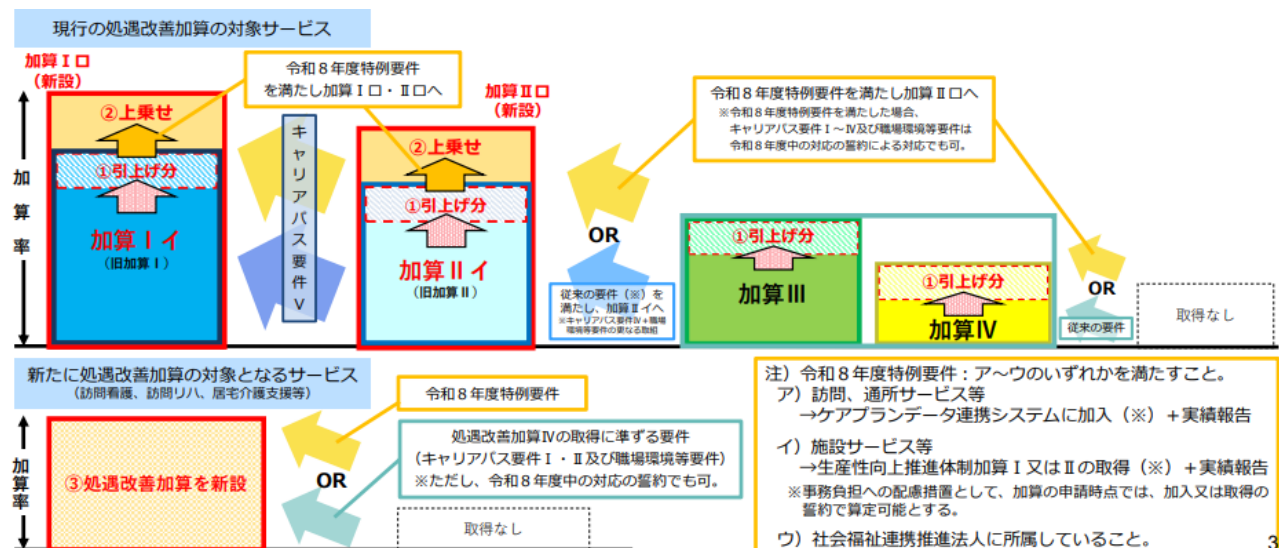
※無料相談は、介護労働安定センターから処遇改善加算の取得支援を行う社会保険労務士を派遣します。

6月から介護職員等処遇改善加算が改定されます(下図参照)。

- ・現行対象サービス : **加算率の引上げ** + **令和8年度特例要件**による加算区分新設
- ・新たな対象サービス : **加算を新設**

加算の取得要件・手続に係る様々な相談に専門家が対応します!

(厚生労働省 社会保障審議会介護給付費分科会資料より)



対象施設・事業所 (現在の加算区分)	相談時間・回数・実施方法	実施期間
現行対象サービス (・未取得 ・加算Ⅰ～Ⅳの全て)	時間 : 1回あたり 1.5時間程度 回数 : 1事業所あたり 3回まで 実施方法: 対面 (事業所に訪問、センターへ来訪) オンライン 電話(事前予約による日時指定制、 1回30分～)	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (申込期限:3月14日)
新たな対象サービス (未取得、取得済 共)		



専門家
(社会保険労務士)

●当個別相談は、**全て無料**です(横浜市がコンサルタント費用を負担します)。

●相談をご希望の方は、裏面の「個別相談申込書」に必要事項を記入し、

メール※又はFAXでお申し込みください。

(※メールの方は、裏面の必要事項をメール文に箇条書きで記入し、下記アドレスへ送付ください。)

★個別相談には事業としての最大回数があり、場合によってはご相談等に応じられない可能性があります。
上記をご希望の事業所はお早めにお申し込みください。

[お問い合わせ先]



公益財団法人 **介護労働安定センター 神奈川支部**

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-79 港和ビル8F Tel: 045-212-0015 Fax: 045-212-0016

E-mail : kaigokanagawa@kaigo-center.or.jp

HP: <https://www.kaigo-center.or.jp>



ホームページ



FAX

045-212-0016 介護労働安定センター神奈川支部 行

(メールでお申し込みの方は、下記申込書の必要項目を簡条書きで記入し、
メールアドレス: kaigokanagawa@kaigo-center.or.jpへお送りください。)

横浜市委託事業「令和8年度 横浜市介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業」
(受託実施:公益財団法人 介護労働安定センター 神奈川支部)

浜・高

個別相談(無料)申込書

申込日：令和 年 月 日

法人名			
事業所名			
現在の 加算区分	■ 下記の中から該当するもの、いずれか1つに○をつけてください。 現行； 加算Ⅰイ、ロ ・ 加算Ⅱイ、ロ ・ 加算Ⅲ ・ 加算Ⅳ ・ 未取得 新設サービス(ケアマネ、訪看、訪リハ)； 取得済 ・ 未取得		
所在地	〒 -		
TEL		FAX	
E-mail			
担当者名		役職	
サービス種類	■ 記入例:訪問介護、通所介護、グループホーム等、複数記入可		
支援をご希望 の内容	■ 該当するものに○をご記入下さい。(複数選択可) 1. 処遇改善加算の概要について 2. キャリアパス要件、令和8年度特例要件について 3. 職員への配分方法(月額賃金改善要件等)について 4. 職場環境等要件の取り組み方、見える化要件について 5. 処遇改善加算の計画書・報告書の作成について 6. その他 (就業規則、賃金規程の見直し等、相談内容の概略をご記入下さい。) []		
希望 相談日程	第1希望 月 日 (: ~ :) 第2希望 月 日 (: ~ :) 第3希望 月 日 (: ~ :)		
希望 相談方法	オンライン ・ 電話※ ・ 訪問 (相談者の事業所 ・ 神奈川支部) (※電話相談は、事前予約と日時指定が必要です)		

※「個別相談申込書」に記載された内容については、当センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、当センター職員による日程調整、内容確認、各種講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。